令和８年９月２９日

塩竈市長　佐藤　光樹　殿

塩竈市立病院事業調査審議会
会長　藤森　研司

塩竈市立病院における許可病床数削減の適正性について（答申）

令和８年９月１日付け病経第９号によって本審議会へ諮問された塩竈市立病院における許可病床数削減の適正性について、塩竈市立病院事業調査審議会条例（昭和４５年条例第５号）第２条の規定に基づき審議した結果、許可病床数を１６１床から１４５床に改め、１６床を削減することは適正であると認め、答申します。

写

病経第　９　号
令和８年９月１日

塩竈市立病院事業調査審議会
　会長　藤森　研司　殿

塩竈市長　佐藤　光樹

塩竈市立病院における許可病床数削減の適正性について（諮問）

塩竈市立病院における許可病床数削減の適正性検討にあたり、塩竈市立病院事業調査審議会条例（昭和４５年条例第５号）第２条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

－諮問理由－

塩竈市立病院は、平成２１年の許可病床数削減以降、許可病床数１６１床で運営しておりますが、令和元年の「療養病棟の廃止や回復期病床の増床等への機能転換」を機に病棟構成を見直し、現在は実質１４５床により運営しております。

このような中、昨年度から施設老朽化対策および療養環境改善を目的とした市立病院改修事業に取り組んでおりますが、物理的・構造的制約を考慮し、改修後も現行運用数１４５床での病床配置を計画しております。
また、国では、令和７年度補正予算を活用した医療政策の一環として、病床数の適正化に対する支援施策が立ち上げられております。

これらの状況を踏まえ、許可病床数を実態に即した１４５床へと改め、国の支援施策を活用することが、病院の安定的かつ効率的な運営に資するものと捉えております。しかしながら、病院経営の根幹に関わる内容であり、市民の健康にも影響を及ぼす重大な内容でありますことから、その適正性について専門的な見地からのご意見を賜りたく、ここに諮問いたします。